令和7年度

音更町 産後ケア事業

赤ちゃんとの生活が始まり、このようなことはありませんか？

・産後、体調が良くない。　・気持ちが落ち込みやすい。
・授乳してもすぐに泣いてしまい、何をしても泣き止まない。
・授乳がうまくいかない。母乳やミルクが足りているか心配。
・ささいなことだけど、誰かに話をきいてほしい。

お母さんの体調や子育てに関して相談ができる、産後ケア事業を利用してみませんか？
助産師が施設またはご自宅で育児をサポートいたします。

対象者　音更町に住民登録があり、産後１年未満の方（※医療行為が必要な場合はデイサービスの利用は不可）

内容　お母さんのケアや育児支援を助産師から受けることができます
（例）母子の健康状態の確認、体と心のケア、休息をとるためのお手伝い、乳房ケアと授乳相談、
育児相談（抱き方・沐浴・泣き止まない時の対応など）

「気分転換を兼ねて外出し、ケアを受けたい」という方

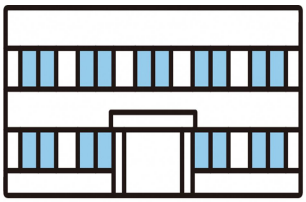

デイサービス型　がおすすめです

「自分の家の環境に合わせたケアの方法が知りたい」という方

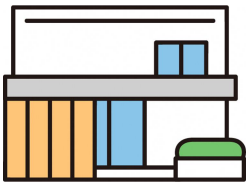

訪問型　がおすすめです

利用した方の感想

◎助産師さんが優しくて相談しやすかったです。育児に前向きになれました。
◎デイサービス型ではこどもを見てもらい、別室で休めたので久し振りにゆっくり眠れました。
◎疲れがあり外に出る元気が無かったため訪問型を利用しました。助産師さんから授乳のアドバイスを教えてもらい、授乳に自信を持つことができました。

利用に関して

	デイサービス型 （4 時間未満）	デイサービス型 （4 時間以上）	訪問型
料　金	1,000 円	1,600 円	1,500 円
	（多胎児加算）　100 円	200 円	
	※町民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料		
時　間	3 時間	6 時間または 7 時間	2 時間
回　数	デイサービス型・訪問型を合わせて 6 回（多胎児は 10 回）		
場　所	各施設		自宅
食　事	軽食	昼食	なし
委託事業所	**産後ケアセンター「クローバー」**（帯広市東 3 条南 9 丁目 16-1） ・産後 4 か月未満まで利用可能 ・（4 時間未満）平日　午前 9 時～12 時または午後 1 時～4 時 ・（4 時間以上）火曜日と木曜日　午前 9 時～午後 4 時 **あおま助産院**（帯広市西 19 条南 4 丁目 29-5） ・産後 6 か月未満まで利用可能 ・（4 時間未満）平日　3 時間 ・（4 時間以上）平日　午前 9 時～午後 3 時		**あおま助産院** **よしおか母乳相談室** **わたなべ母乳相談室** ・産後 1 年未満まで利用可能 ・平日　午前 10 時～午後 4 時の間で 2 時間

利用の流れ

1　相談　　利用したい時は、おやこ保健係にご相談ください。

2　申請　　「産後ケア事業利用申請書」をおやこ保健係に提出してください。申請書は赤ちゃん訪問時に配布する他、保健センターにもあります。ホームページでダウンロードすることもできます。

3　利用決定　「産後ケア事業利用証」を郵送します。

4　利用　　利用者が事業所に利用の予約をします。
予約・利用に関する詳しいご案内は、利用決定時の書類送付時に同封します。

その他

・町外から転入された方で町民税非課税世帯の場合、非課税世帯であることがわかる書類（世帯全員分の非課税証明書など）の提出が必要です。

・デイサービス型利用で同日に上のお子さんの一時保育を利用する場合、一時保育料金の一部を町が助成します。音更子育て支援センターと子育て支援センターすずらんで、午前 9 時から午後 5 時までの「1 日コース」の利用の場合に限ります。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先
健康推進課おやこ保健係（保健センター）　電話　42-2712
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）　午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分

音更町ホームページ